

★目次★

6月議会

審議された議案と議決結果……P2

審議内容をピックアップ……P2～3

一般質問9人17問……P4～8

議員研修会（獣害対策）……P8

わがまち・この人……P9

視察研修 ……P10

（多摩川上流水再生センター）



町ホームページ



議会 だより

家具屋
⑧
椿堂

わがまち・この人

家具屋-椿堂-

梅沢在住 羽尾 芳郎（48歳）さん

第218号

令和8年8月5日発行



審議された議案と議決結果

※議長は採決に加わらないが賛否同数の場合は議長が裁決します。

議長：澤本 幹男 ○=賛成 ×=反対

区 分	議 案 名		議席番号		1 榎戸 雄一	2 伊藤 英人	3 森田 紀子	4 相田恵美子	5 大澤由香里	7 小峰 陽一	8 宮野 亨	9 高橋 邦男	10 原島 幸次	議決結果
			議 員 名											
第 2 回 定 例 会														
予 補 算 正	第41号	専決処分の承認を求めることについて （令和7年度奥多摩町一般会計補正予算（第8号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条 例	第42号	専決処分の承認を求めることについて （奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第43号	専決処分の承認を求めることについて （奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	可決	
	第44号	奥多摩町営住宅使用条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
人 事	第45号	奥多摩町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求める ことについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
補 正 予 算	第46号	令和8年度奥多摩町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第47号	令和8年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
契 約	第48号	移住体験住宅建築工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
財 産	第49号	財産の取得について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決	
陳 情	第 1 号	原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する町内の事業者 への支援を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨 採択	
	第 2 号	「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接 支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	趣旨 採択	

審議内容をPick UP



【議案第46号】一般会計補正予算

防犯カメラを設置

ごみ放置の抑止が目的

問 防犯カメラは何基設置予定か。

答 奥多摩駅周辺で2基設置予定。

【議案第46号】一般会計補正予算

もえぎの湯源泉探査業務を実施

新たな源泉の探査

問 もえぎの湯源泉探査業務の内容は。

答 新たな源泉を掘削するための事前調査として電磁波等を用いた調査を実施予定。

総合防災訓練講習体験を実施

総合防災訓練に合わせ体験型の防災訓練を実施

問 総合防災訓練講習体験業務の内容は。

答 転倒家具の挟まれ体験など様々な体験メニューからふさわしいものを選択して実施する予定。

※体験型防災訓練・講座

9月6日(日)午後1時15分から文化会館で実施。

<体験防災訓練>

50kgのタンスに挟まれ限られた空間では手足が自由に動かすことが出来ずに、脱出が困難。



移住体験住宅を整備

【議案第48号】移住体験住宅建築工事請負契約

移住希望者に町の暮らしを体験してもらう

問 移住体験住宅は町民も利用可能か。

答 交流スペースは利用可能。交流スペースを町民の方に利用してもらうことで、移住希望者と交流を深めていただきたい。

小中学校施設照明器具のLED化

【議案第49号】財産の取得

5年間のリース期間終了後、照明器具は町に無償譲渡される

問 リース期間中LED照明器具に不具合があった場合は、無償交換となるのか。

答 5年間のリース期間中は、保守があるので無償交換となる。

【陳情第1号】

原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する町内の事業者への支援を求める陳情書

経済厚生常任委員長報告

6月9日付託の陳情第1号は、11日に委員全員と関係課長出席のもと審査。町の地域応援券事業や近隣状況の説明後、物価高騰への理解を前提に、現行施策が事業者支援に資するとの意見が示され、全会一致で趣旨採択と決定し、本会議でも趣旨採択とすることに決定した。

【陳情第2号】

「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書

経済厚生常任委員長報告

6月9日付託の陳情第2号は、11日に委員全員と関係課長出席のもと審査。町の既存支援や近隣状況の説明後、直接支援に限らず国の総合的検討が必要との意見が示された一方、趣旨は理解できるとして、全会一致で趣旨採択と決定し、本会議でも趣旨採択とすることに決定した。



一般質問登壇9名 町政を問う

たかはし くにお
高橋 邦男議員
(山なみ会)



問

旧学校施設（校舎）の活用について

答

事業者の活用意向や地域の意見等も聞き
今後の在り方を検討していく

問 町内には廃校となった小中学校が4校あり、旧古里中学校舎、旧小河内小学校舎は民間事業者が宿泊や研修、多目的スペースなどの施設として活用。残りの旧小河内中は小河内振興財団が事務所に、旧日原小は奥多摩病院日原診療所として活用している。これら4校は大切な町有財産であり、内3校は貴重な木造校舎である。そして、4校の建物は町の文化・歴史が、また、多くの住民の大切な思い出が詰まった存在である。私は、これらの貴重な4校舎が有効に活用されることを願っている。

4校舎の活用状況と課題、今後の活用について町の考えは。

答 旧日原小は校舎の一部を奥多摩病院日原診療所として、その他の校舎は、賃貸借契約や使用許可により民間事業者へ貸し付け、企業等の研修や合宿、映画の撮影、事業者の事務所などと



昭和25年建築の旧日原小校舎は今年築76年を迎える。

して活用している。課題は、旧学校施設4校のうち3校が木造校舎であり、何れも校舎の老朽化が進んでいて、施設の安全性は十分とは言えない。これらの施設の改修等には多額の費用を要することから、町としては、新たに大規模改修等を行うことは、町の財政状況等から難しいと考えている。今後の活用については、賃貸借期間の満了も見据え、事業者の活用意向を確認するとともに、状況を見極めながら地域の意見等も聞き、今後の在り方について検討していく。

いとう ひでと
伊藤 英人議員
(どんぐり)



問

1 2つの小学校の存続は
2 教育分野のことも応援

答

1 これから検討するので、現時点では未定
2 支援・制度は研究、給食の約1割は残る

問1 小学校のあり方検討委員会が令和9年度に設置される。
①今後の新入生想定数は。
②検討委員会の期間は。
③報告が統合だった場合、スケジュールは。

問2 こども応援事業では、教育分野と民生分野が連携し、子どもの成長を支えるとしている。
①スポーツ表彰は、同一種目一度限りでなく年一回とすべきでは。

大会参加費などへの支援は。
②教育文化活動への支援は。
③より幅広く、日常的に直接的に子どもを応援するため、給食の量・質の改善を。
④学校給食について、子どもの意見聴取は。

答1 ①古里小・氷川小の順で、未就学児童数は、令和9年度入学6歳児9名・5名、翌年の5歳児8名・8名、4歳児11名・5名、3歳児10名・6名、2歳児2名・5名、1歳児4名・8名。(令和8年4月1日時点)

②現時点で未定だが、中学校統合時の当初スケジュールでは1年半ほど。期限を区切らず、進捗状況により決定していきたい。
③中学校統合時は、準備委員会を設置し、学校名、校歌、教育計画や通学方法等の検討を行い、約1年3か月となった。

答2 ①優秀賞、奨励賞では、団体は複数回も可能。活動奨励賞は、個人に最長で5年の活動奨励金を贈る。大会参加費等の支援は、活動奨励金の目的が同じ意味合いもあり、研究する。
②教育文化活動奨励金は、回数の制限はない。研究する。
③給食の1割程度は残されている状況。味、量などを評価する検食では、令和7年度は少ないとの評価はない。
④栄養士が食育の授業を行い、リクエストを聴き、新メニュー時は反応をみる。
家庭科で考えた献立や、地域学習で開発したワサピーコロッセが給食になった。

一般質問

はらしま ゆきつぐ
原島 幸次議員
(自民党清新会)



問 防犯カメラの設置推進について

答

奥多摩駅周辺への防犯カメラの設置を予定

問 東京都は、新年度商店街や駅前、通学路、公園等に防犯カメラを設置する場合補助金を大幅に増額する見込みである。

近年関東地方を中心にSNSで実行役を募る広域強盗、窃盗事件が多発しており、防犯カメラは犯罪の抑止効果に加え、事件発生後に映像をつないで、容疑者の足取りを追う「リレー捜査」にも活用され、早期の犯人逮捕につながっている。

当町としても「町民の安全・安心の確保」及び犯罪の発生を未然に防止するためにも東京都の補助を受け、防犯カメラの設置を積極的に進めていく必要がある。

①当町における防犯カメラの設置状況について。

②今後の防犯カメラの設置について。

答

①町が設置している防犯カメラは、国道411号の町内主要な交差点付近5か所や学校をはじめとした公共施設。事業所や店舗などのほか、各家庭においても独自に設置が進んでいるものと把握しており、町全体としては、相当数の防犯カメラが設置されている。

町では、各家庭への設置支援として、令和7年度から東京都の補助金を活用した「奥多摩町家庭用防犯カメラ等購入補助事業」を実施している。

②東京都の補助金を活用し、奥多摩駅前や役場駐車場におけるごみの置き去りや不法投棄の監視、犯罪抑止の防犯カメラの設置を予定している。

セーフティなまちづくりの実現に向け、引き続き関係機関と密に連携し、「安全・安心なまちづくり」の推進に取り組んでいく。

あいだ えみこ
相田恵美子議員
(ガジユマルの会)



問 町とまちづくり推進事業の連携について

答

お互いの役割を踏まえながら連携・協力していく

問 住民や地域が主体となるまちづくり推進事業は卓越した斬新的な事業が多く採択されている。

①昨年は町制70周年記念事業として「大きな節目を町全体で祝い盛り上げる事を目的とする事業」の公募がされ、その目的に見合う二つの事業が採択、その一つ「湖底の小河内村レンズ」はARを駆使した新たな小河内村の風景や歴史、文化を知ることが出来る優れた事業。来年は小河内ダム竣工70周年記念であり、第一回定例会でも高橋議員から「竣工70周年に町独自の記念事業」を問われたが、この事業は「町独自」として記念事業になり得ると考えるが。

②令和7年度の採択事業「のまま」は、空き家を動かすプロジェクトは、奥多摩が抱える課題に正面から取り組んでいる事業。町の「空家対策事業」と「のまま」の事業が連携することで、空家対策は更にスムーズにスピ

ーディーに行われることが期待されるが町の所見は。

答 ①来年の小河内ダム竣工70年の節目にダムの歴史を振り返るとともに、都民の皆様にも重要な水源施設であることを再認識する大切な機会であると認識している。都水道局の記念事業が実施されることとなった際には、アプリの開発及び権利を有する川野車人形保存会の意向も確認のうえ、都と町と連携・協力し、このアプリの活用が図られるよう検討していく。

②民間事業者は、創意工夫や事業ノウハウを活かし、地域ニーズを踏まえた柔軟な対応を担い、行政は空家の利活用のほか、老朽化した空家への対応や生活環境の保全など、公益性や地域全体の安全確保の観点から対策に取り組み、両者が特性を活かしながら役割分担を図ることで、全体の効果が高まるものと考え

一般質問

えのきど ゆういち
榎戸 雄一 議員
(自民党清新会)



問 新庁舎建設に合わせた周辺地域の無電柱化推進について

答 必要性や効果、コスト等を見極め研究・検討していく

問 令和10年2月の新庁舎完成に向け、行政拠点は大きな転換期を迎える。この好機を捉え、都が推進する「東京都無電柱化計画」と連携し、新庁舎周辺の無電柱化を加速させるべきと考える。

無電柱化は、震災時の「防災対策」に加え、奥多摩の山々と調和する「景観向上」の面でも極めて重要である。

新庁舎周辺は、本町の玄関口であり、観光客の回遊性も高いエリアだ。電柱のない開放的な景観は、町の魅力向上に直結する。都は現在、市町村に対する技術的・財政的支援を拡充している。防災拠点となる新庁舎を建設する大規模事業と歩調を合わせ、コストの抑制と効率的な施工が可能と考える。

そこで、新庁舎完成を見据えた周辺道路の無電柱化の現状と今後の進展、および都の補助制度の状況について、町の見解を問う。

答 新庁舎の周辺道路の無電柱化の推進は、災害に強いまちづくりと観光振興を一体的に推進するうえで、重要な施策であると認識している。東京都は、整備費用等に対する補助率77.5%の「通常補助」のほか、補助率が100%の「緊急輸送道路等の防災に寄与する路線を対象とした補助制度」、さらには、無電柱化事業の整備実績がない区市町村などには「無電柱化チャレンジ支援事業制度」の3つの補助事業を推進している。一方で、町の限られた職員体制を踏まえ、東京都等からの技術的支援なくして、事業を具体化していくことは難しいものと認識している。

まずは、東京都の無電柱化に関する情報収集を進めるとともに、無電柱化の必要性や効果、コスト等を慎重に見極め、今後の方向性について、研究・検討していく。

みやの とおる
宮野 亨 議員
(公明党)



問 森林更新と観光環境の維持について

答 中・長期的に必要な事業を検討する

問 町は、東京都や国とも連携しながら、花粉の少ないスギへの転換・広葉樹を含めた多様な森林整備や、将来的な森林資源活用も視野にいれた森林更新を進めていく考えは。

答 東京都では国に先立ち、石原都政当時に「花粉症対策本部」を立ち上げて以来、都庁関係各局で連携し総合的な花粉症対策を推進。花粉の少ないスギ・ヒノキの育成研究、主伐・間伐・枝打ち等の森林再生事業、多摩産材の活用等、一連の対策がなされている。昨年度から多摩川北岸の主伐が開始され、町内では今後5年間でさらに約10・5haの伐採が予定されている。森林を若返らせることで二酸化炭素の吸収機能を高め地球温暖化防止のほか、生物多様性の保全にも資する事業である。国は、農林水産省及び林野庁を中心に「花粉症対策初期集中パッケージ」を令和5年に策定し、①発生源

対策、②飛散対策、③発症・曝露(ばくろ)対策を掲げ、花粉症を社会問題と捉え、各種対策を推進している。町も、令和6年3月策定の「第2次奥多摩町環境基本計画」第6章の施策・取り組みにおいて、今後の「森林の保全」分野の現状と課題では、社会問題となっている花粉症対策として雄花の着生量を抑制する効果に期待し、スギ・ヒノキの人工林に対し間伐・枝打ちを継続していく必要があると整理している。秩父多摩甲斐国立公園に包含される町として引き続き、国及び東京都と連携し森林整備を推進する。森林環境譲与税及び森林環境整備基金を財源とし「資源を活かす・大切にするまちづくり」に新たな「木質資源の活用」の取り組みについて、現在策定中の「観光産業振興計画」にも位置づけ、中・長期的な視野で必要な事業を検討する。

一般質問

もりた
のりこ
森田 紀子議員
(宇宙会)



問 ペット同行避難の体制について

答 体制の整備を検討

問 災害時のペット同行避難については、避難所受入れや一時預かり、獣医療、仮設住宅での飼育環境まで含めた切れ目のない支援体制が重要。町として今後どのように整備を進めるのか問う。

① ペット同行避難に関する普及啓発を、現在どのように実施しているのか。
② 避難所における受入れスペースや運営ルール、飼い主カード等の整備状況はどうか。
③ 一時預かりや獣医療支援を含めた関係機関連携をどのように進める考えか。
④ 仮設住宅及び復興住宅でのペット受入れをどのように対応する方針か。

答 ペットは災害時においても大きな心の支えであり、その対応は重要な課題であると認識している。町地域防災計画に基づき、ワクチン接種やマイクロチップ装着、備蓄等、平時からの備え

の普及啓発を進めていく。
① 現状では特化した周知は行っていないが、防災訓練に合わせチラシ等を活用し、ペットを含めた情報提供に取り組む。
② 避難所での受入れは安全・衛生面やアレルギー等に配慮し柔軟に対応し、運営ルール等、導入の是非を含め慎重に検討する。
③ 東京都や獣医師会等と連携し、救護体制や役割分担の確認を進める。
④ 仮設住宅での受入れは地域特性等を踏まえ慎重に検討する。



おおさわ
ゆかり
大澤由香里議員
(日本共産党)



問 学校給食について

答 調理員の増員によって、より一層安全で安心な給食を提供していく

問 2020年の第4回定例会で学校給食の食材の安全性やオーガニック給食について質問した際、町からは国産小麦パンの導入や国内産・奥多摩産食材の割合拡大に取り組むとの答弁があった。これらを踏まえ、質問する。

① 給食費の無償化が国都の補助事業となり町の負担が軽減された分、食材や調味料をより安全安心なものに切り替えられると考えるが、現在の状況はどうか。
② 給食センターでは深刻な調理員不足により事務員や栄養士が補助に入るなど余裕がない。安全安心な給食の安定提供に必要な調理員の確保について、町はどう考えているか。

答 ① 給食費は現在無償だが、小学生は令和8年度から国と都、中学生は都の事業から補助が出る。食材は栄養士が判断し、肉類は全て、野菜類は原則国産を使用している。魚類は一社仕入

れのため鮭のみ国産で、さば等は外国産だが、中国産主原料は不使用である。油は国産、醤油はカナダ産大豆を使用、米は宮城県産、一部地場産野菜も用いる。令和7年度決算は約3万円の赤字であり、全食材の国産化やオーガニック利用には至っていない。
② 5月までは職員2名と調理補助の会計年度任用職員3名で対応し、状況に応じて栄養士らが補助していたが、調理補助の募集に対し2名の応募があり、6月から勤務が始まったことで、常時職員2名、調理補助4〜5名という体制が整った。学校給食は異物混入や食中毒などに細心の注意を払う必要があるため、調理員の増員によって、より一層安全で安心な給食を提供していく。

一般質問



こみね よういち
小峰陽一議員
(自民党清新会)

問 氷川保善会からの寄付金等の取り扱い及び活用について

答 氷川保善会の意向を踏まえて有効に活用できるように検討していく

問 昭和30年4月1日三か町村が合併し奥多摩町が誕生した。各地区が保有していた部落有林は村有林となり、氷川地区村有林は「氷川部落保留財産委員会」が設立され管理することとなった。その後法的整備がされ、昭和41年10月1日「財団法人氷川保善会」が発足、平成26年の法改正により「一般財団法人氷川保善会」の名称で本年3月まで活動が継続されてきた。この間、所有林の整備を定期的に実施し、生み出された利益は旧氷川地区施設等に寄贈された。例えば「氷川中学校校舎建設」「氷川小学校校舎改築」「奥多摩町福祉会館建設」「氷川地区自治会支援」、近年では「社会福祉法人双葉会琴清苑建設」等。林業の衰退が進み年々資金が減少する状況のため、今後の会運営方針を決める運営委員会が令和5年に設置され長期にわたり検討の結果、会を解散し財産のすべてを奥多摩町に寄贈する事とな

った。理事長をはじめとする役員、理事、評議員、監査全員の意見は、この会の趣旨を鑑み旧氷川地区の発展に寄与することを強く要望するものであった。この寄付金等の取り扱い及び活用をどのように考えているか問う。

答 一般財団法人氷川保善会は、長きにわたり本町の林業の発展に貢献し、公共事業の推進並びに社会福祉事業への支援の功績に深く敬意を表するとともに貴重な財産を寄付していただき心より感謝申し上げます。山林13筆、約105haは令和8年1月13日付けで所有権移転登記が完了し、寄付金の2千7百2万5千765円は、令和8年第1回定例会で決定した一般会計補正予算(第7号)により全額を財政調整基金に積み立て、氷川保善会からの寄付金として区分し、氷川保善会の意向を踏まえて有効に活用できるように検討していく。

議員研修会

<三か町村議会議員広域連絡協議会>

丹波山村・小菅村・奥多摩町

●獣害対策（特に、サル被害対策）について研修

5月11日に福祉会館において、奥多摩町観光産業課の大串課長と加藤係長を講師とする、町の獣害対策に関する研修会が実施されました。

■町の支援・対策

電気柵設置費の補助、追払い用火火の無償配布、獣害LINEアプリを導入しています。

■サルの生息・被害状況

町内には7~9群(400~500頭)が生息。農作物被害の45%がサルによるもので、きゅうりやトマト、イモ類などが狙われています。

■大規模捕獲の現状と課題

大型檻による捕獲を各地区で実施中。現在は観光産業課の職員が土日も含め餌付けから捕獲・駆除まで対応しており、今後は業者への委託の検討も必要です。

■捕獲結果

小河内地区で51頭、氷川地区で17頭を捕獲し古里地区でも実施中です。捕獲後一時的にいなくなりましたが、現在は目撃される頻度が多く、引き続き捕獲作業を継続しています。

<記事：高橋邦男>



わがまち・この人

梅沢在住 はねお よしろう 羽尾 芳郎(48歳)さん

Vol.6 奥多摩で 作る 暮らす

今回の主役は丹三郎で「家具屋-椿堂-」を営む羽尾芳郎さんです。羽尾さんは神奈川県藤沢市出身。御岳溪谷でカヌーを始めた大学時代に奥多摩に出会いました。学生時代、自然豊かな環境に身を置くことを視野に物づくりでの生業を模索し、卒業後は企業に勤めながら、青梅市に工房を構え木工に取り組み始めました。その後退職し、奥多摩町出身の奥さんと結婚。2014年、奥多摩町に工房を建て移住。現在はご家族6人でお住まいです。

Q1. 奥多摩で作るとは

木に向き合う仕事をしてからしばらくすると、地元の丸太や材が色々なご縁で集まってくるようになってきました。最近ではほぼすべて地元の材や古材で作品を作れるようになりました。

木の自然な形・割れ・節や虫喰いなどそれぞれの表情が活きるように取り組んでいます。



工房のようす。資材や工具が手入れされ、整然と並んでいます。

Q2. 奥多摩の魅力は

奥多摩での暮らしの魅力は「静けさ」。そこに自然の息づかいや気配である「揺らぎ」や季節ごとの緑や水や風の香りなどを感じられる、そういった環境の中で家族と過ごせることです。



羽尾さん製作のイス。木の形、木の個性を見せ、生活に取り入れる作品です。

Q3. 奥多摩で暮らすとは

静けさと揺らぎの中で五感を使い生活していると不便さを感じる事はなく、むしろ仲間とこの感覚を共有したい、どんな楽しい事をしようという事をよく考えます。また自然災害など時折自然の厳しさを感じることもありますが、基本的には自然や四季の移ろいを感じながら自分らしく生きる選択が出来る大らかさがあるところが気に入っています。



羽尾さんの人生の根底には、自然という圧倒的な存在への畏（おそ）れや憧れ、そんな自然の中に家族で暮らす豊かさや温かさがありました。その気持ちを表現し、奥多摩の空気を家具という形で生活の中に取り込む作品作りを進めていることがわかります。あらためて、奥多摩の環境、羽尾さんの魅力に心を動かされました。

(取材：伊藤英人・相田恵美子)



▲額装した三女の絵

次回 令和8年9月議会日程（予定）

議会運営委員会 9月3日（木）

本会議 9月8日（火）・9日（水）・11日（金）・18（金）

※一般質問は9月11日（金）

決算特別委員会 15（火）・16日（水）

※会議の予定は変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

※どなたでも傍聴することができますので、希望される方は議会事務局で手続きを行ってください。

問い合わせ先 議会事務局 ☎0428（83）2302（直通）

★ 請願・陳情 ★

9月定例会では、8月14日（金）までに受理したものを審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。提出する際には、次のことにご注意ください。

① 請願には必ず一人以上の紹介議員が必要です。（陳情は不要です）

② 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し署名（記名の場合は押印）してください。

③ 提出は議会事務局へご持参ください。（郵送不可）

※詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。



/// 経済厚生・総務文教 常任委員会視察研修 ///

原島幸次経済厚生常任委員長の提案に榎戸雄一総務文教常任委員長が賛同し、7月6日、両常任委員会合同で多摩川上流水再生センターを視察しました。本施設は奥多摩町の下水処理を担うだけでなく、流域全体の下水道システムを支える重要な拠点です。視察を通して、日々の暮らしを支える見えない努力の尊さを改めて実感しました。特に印象的だったのは、災害時などに対応するため、多摩川の地下に設けられた延長約570mの連絡管で、対岸の八王子水再生センターと結ばれた地下通路です。多くの議員が実際に歩いて往復約1kmを体験しました。今回の視察研修は貴重な学びの機会となりました。

<記事：森田紀子>



■委員長：高橋 邦男 ■副委員長：相田恵美子

■委員：森田紀子・伊藤英人・榎戸雄一